

令和元年9月17日

産業厚生委員会記録

阿久根市議会

1. 日 時 令和元年9月17日(火) 10時01分開会
12時17分散会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 岩崎健二委員長、濱門明典副委員長、
川上洋一委員、中面幸人委員、木下孝行委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員
4. 事務局職員 議事係主任 松崎 正幸
5. 参 考 人 尻無濱 清 氏
前田 芳和 氏(参考人補助者)
6. 会議に付した事件
(1) 陳情第14号 「いかくら阿久根」に関する陳情書
(2) 所管事務調査について
7. 議事の経過概要 別紙のとおり

◎陳情第14号 「いかくら阿久根」に関する陳情書

岩崎健二委員長

おはようございます。ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

陳情第14号、「いかくら阿久根」に関する陳情を議題といたします。陳情提出者を参考人として呼び、意見を求めることといたしております。

それでは、参考人の出席をお願いします。

(参考人入室)

岩崎健二委員長

ただいま参考人に出席をいただきました。本日はお忙しいところ御出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。

本委員会では9月6日の本会議において、本陳情が付託され審査しておりますが、今回陳情提出者の説明及び意見等伺い、審査の参考としたいため本日お越しいただいたものです。よろしく願いいたします。

なお傍聴人に申し上げます。傍聴人におかれましては、傍聴規則及び地方自治法の規定により意見等を述べることは禁止されております。私語も慎んでください。委員会が混乱する場合は退場を命ずることもありますので御理解いただきたいと思っております。

それでは、陳情の趣旨について参考人に説明をお願いしたいと思っておりますが、委員会の進行について説明するため少し休憩します。

(休憩 10:06～10:07)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、参考人から説明をお願いいたします。

尻無濱清参考人

本日はお忙しい中、阿久根有害鳥獣捕獲隊が先日いかくら阿久根に関する陳情書を提出したことに係る聞き取り調査を開催していただき、誠にありがとうございます。

早速ですが、ここに参加されている議員の先生方も御存じかと思っておりますが、現在一般社団法人いかくら阿久根と阿久根有害鳥獣捕獲隊が決別し、あの立派な解体施設の運営もできない状態になっております。その経緯を簡単に述べますと、平成25年度から始まった有害鳥獣捕獲対策に関わる補助事業、そして捕獲した獲物に対するイノシカ肉流通対策事業のさまざまな交付金の流れが、現在でも指摘する会員に説明されることなく運営されております。その件で26年度から一部の役員や、28年度以降の頻繁に行った臨時総会でいかくら代表に説明開示を求めるものの、会員の意見はかなえられませんでした。いかくら阿久根はもとより、前阿久根有害鳥獣捕獲協会の運営も、昨年半ば強制的に役員交代するまでその中身の全容を知らされませんでした。今現在でも未払い部分の捕獲謝金や、出動日当の返還請求を前阿久根有害鳥獣捕獲協会会長、現在の(一社)いかくら代表に裁判を通じ

て行っております。

私たちは今、有害鳥獣捕獲活動を行うのも処理施設が使用できないほか、残渣処理も自己処理しなければならず困っております。その状況を踏まえて問題を解決すべく、いかに設立から今までの交付金の流れ、そしてその後の施設の運営や指針について議員の先生方に調査をお願いし、改善策を考慮していただこうと陳情しました。本日はどうかよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

参考人の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

中面幸人委員

今日は御出席いただきありがとうございます。この鳥獣捕獲の事業についてですね、私が平成24年ごろから産業厚生委員長をしておりましたので、ある程度知っているほうだと思いますし、ある程度の情報も私の耳に入ってきておりますけれども、こうして陳情が出されたので頭の中を真っ白な状態にして参考人の話を聞いて、今後につなげていきたいと思います。

まず陳情書の中身についてお聞きします。まず1点目、平成25年から29年までの阿久根市有害鳥獣捕獲事業の中で、イノシカ流通対策事業に支払われた交付金1億2876万円の内訳詳細の調査を求めるといってございしますが、この1億2876万円という金額というのは、一本書きにしてありますが、この中身等について説明していただけないでしょうか。

尻無濱清参考人

私たちが陳情書に上げた1億2876万円ですが、市が交付したお金と若干の違いがございます。この数字が合わないのは、阿久根市がいかに阿久根のほうに未払い分がありました。30年度分ですかね、その分が680万2000円。これが31年度に入ってますので、その分が明記してありません。その分を差し引いて私らは陳情を上げておりますが、今そのお金は入っております。それと、国庫交付金の分ですね、平成30年度分。これの明記がしてありません。対象鳥獣ということで30年度の交付金172万8000円、それとニホンジカ362万7000円、これがプラス計上されます。平成30年度の国庫交付金につきましては、私たちがいろいろと調べたのですが、今やっとこのお金がいかに流れたと知り得ることができましたので、今までの調査の中ではこの金額は出てきておりません。これらを含めると全部で1億3000万超えます。これは私たちがどのお金と言うよりは、議員さんが直接このお金は当然自分たちで把握されていると私は存じております。そうしないとこのお金は払うことができないと思っていますので。これは決裁がないと阿久根市は払うことができないと思います。そこを理解していただきたいと思います。

中面幸人委員

今陳情書にある1億2876万円について説明を受けましたけれども、この鳥獣被害対策事業についてはですね、農政課所管で交付するもの、水産林務課で交付するものがありますね。そしてまた、市単独事業で交付する金額であったり、国の交付金で交付する金額であったりします。今ひとつくりで示されましたけれども、この中身についてはですね、私が知っている限り、まず一つ鳥獣被害対策実践事業ですね、二つ目が有害鳥獣捕獲事業、三つ目が鳥獣被害防止対策協議会に出ている公金、四つ目が農作物鳥獣防止施設整備事業、五つ目が有害鳥獣捕獲謝金、六つ目が有害鳥獣捕獲活動事業、七つ目が有害鳥獣捕獲活動犬見舞事業とこういうように7つの事業に分かれてですね、例えば捕獲隊に交付されている事業交付金であったり、あるいは一般社団法人いかに交付されている公金等、それぞれ込み入っているわけですね。まずこの辺をしっかりと理解しないと、こう陳情書が出

されてもですね、決して解決はしないと私は思っております。だから、今ここに一本書き
でしてありますけれども、今後、（一社）いかくらを参考人として呼んだ場合に何を聞く
べきなのかはっきりしませんので、何のどこに問題があるのか、例えば私が今7つの事業
を言いましたけど、その中でどの事業でどの部分に何が問題があるのかというのを教え
ていただきたいと思っております。

尻無濱清参考人

こちらで資料を作成していますので補助者のほうから説明させたいと思っておりますが、どう
でしょうか。

岩崎健二委員長

それはコピーして配付することは可能ですか。

〔中面幸人委員「できればそうしてください」と呼ぶ〕

前田芳和補助者

これはですね、阿久根市有害鳥獣捕獲事業支出一覧表ということで皆さんも持っている
と思うんですけど、ないですかね。

〔「持ってない」と呼ぶ者あり〕

岩崎健二委員長

今委員長のほうで皆さんにコピーして配付することは可能ですかとお聞きしましたので、
それが可能なのか可能でないのかお答えいただけますか。

〔前田芳和補助者「いいですよ」と呼ぶ〕

それではコピーができるまで暫時休憩します。

（ 休憩 10：18～10：21 ）

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま配付されました参考資料により説明をお願いいたします。

前田芳和補助者

今お手元にある資料について、1枚目が国庫交付金のものです。2枚目を開いてくださ
い。25年度の阿久根市有害鳥獣捕獲事業支出一覧になります。陳情書にある1億2876万円
について説明しますと、ここにあるイノシカ流通対策事業1664万8000円について、その内
訳に解体作業2万円×572頭、残渣処理3,000円×572頭、6,000円×350頭、流通対策職員
費139万2000円とありますが、6,000×350頭の210万円は捕獲謝金ですのでこれは引いてあ
ります。残りの解体作業、残渣処理、流通対策職員費がいかくらの施設に入ったというこ
とで、その合計が25年度から29年度までで1億2876万円となります。各年度の額について
は下に手書きしてあります。陳情書にある1億2876万円についてはわかりましたかね。そ
れと、30年度に680万2000円がこの事業に対し入っています。また、1枚目の平成30年度
を見てください。上から2番目のイノシシが192頭で172万8000円、その下のニホンジカ
403頭で362万7000円というこのお金が多分いかくらに入っていると思います。以上の合計
で、いかくらに1億3000万円以上のお金が入っていると。この内訳がですね、私たち会員
は誰もわからないと。それでこの内訳の調査をお願いした次第です。

中面幸人委員

陳情書にうたわれているこの数字は29年度までということで、30年度を含めれば資料の
2枚目の下に書いてある1億3555万8800円になるということですので理解してよろしいですね。

〔前田芳和補助者「はい」と呼ぶ〕

そうしたときに、参考人が考えているのはこの金額が（一社）いかに支払われているという考え方でいいですか。

尻無濱清参考人

はい。そのとおりです。

山田勝委員

確認ですが、1億2876万円についてはいかに支払われているからそれを明確にしてくださいと、こういうことですか。

尻無濱清参考人

はい。そのとおりです。

木下孝行委員

農政課の国庫交付金のほうの192頭分と403頭分、合計すると535万5000円になると。これがいかに支払われているとの今の説明でしたよね。

尻無濱清参考人

はい。そのとおりです。

木下孝行委員

だけど、資料にある交付金支払先の備考を見ると、30年度のところには直接捕獲者に対し支払い済みと書いてありますよね。農政課は直接支払っていると書いています。ちょっと今の説明とは違うのではないかということを確認したいのですが。

尻無濱清参考人

この表の30年度分を見ていただけないでしょうか。この中に、交付金の下の3行目、192頭のところに単価9,000とありますが、私たちはこの9,000円を支払ってもらったことはありません。

木下孝行委員

しかしながら農政課のこの資料に基づけば個人に直接支払ってあるということで、皆さんがもらっていないと言うのであれば農政課長に確認をしないといけないですが、絶対にこれはもらっていないということでもいいですか、確認です。

尻無濱清参考人

ここについては再度私のほうで確認をとります。間違った話をするわけにはいきませんので。

濱門明典委員

これはですね、農政課のほうで私聞いたのですけれども、捕獲謝金の8,000円を協会が2,000円をはねとって最初6,000円を払ってたけど、市のほうからそれは全額払ってくれということで後から全額をまとめたものが220何万かだったと思いますけども、協会のほうに払ってあるそうです。このジビエの分というのは処理に運んだ分だと聞いております。いかに施設の運んだ分が30年度にまとめて192頭と403頭ということで、その分に1頭に9,000円が払われている。これはもう協会の隊員のほうじゃなくてそこで処理した分として払われているものです。

中面幸人委員

この9,000円について、平成25年からずっと支払いなしで平成30年度分から交付されていますが、これはですね平成30年度に制度が変わったからですよ。そのため30年度分しか載っていないんですよ。私が聞いている情報ではですね。例えば阿久根であればいかに持ち込めば9,000円払いますよ、持ち込まなければ8,000円ですよというふうに制度が変

わった年なんですね。それは御存じだったでしょうか。

尻無濱清参考人

今中面委員から説明がありましたが、29年度まではそういう制度はなかったということですね。

中面幸人委員

29年度までは国からは8,000円という制度はありました。いろいろなジビエ肉の流通を活性化させようということで、平成30年度から解体施設に持っていけば9,000円というふうに制度が変わったんですね。

仮屋園一徳委員

少し確認をさせてください。今参考人から予算を通しているから把握してるだろうと言われましたけれど、当然予算は通しているのですけれどもただ5年分となるとですね、この資料を見ながら精査をしていく時間が必要かなと思うのですけれども、一つだけ聞きますけど、いかくらの施設にかかった費用とか設備等についての予算というのは把握されているのですか。

尻無濱清参考人

今の意見につきましては、この問題がいろいろと発議してから去年だったですかね、帳簿を確認してその上で例えば何を買ったかということは把握はしています。施設をつくる前にこれだけかかるということは聞いたこともありません。建物が幾らかかるのか、設備に幾らかかるのか、全体で建設費が幾らかかるのかということも私たちは知っておりません。先ほども言いましたけど、この問題が発覚して帳簿を見せてくださいということで初めて中身の実態を知りました。ただその中でも建築費が幾ら、設備が幾らというのは明確になっておりません。

仮屋園一徳委員

あと、陳情の2項目目に運営を今停止していると書いてあるのですが、当然施設を開業するには事務員・作業員の人件費とかも必要だと思うのですけど、その辺まで含めて把握はされていないということですかね。

尻無濱清参考人

その分についても把握はしておりません。

仮屋園一徳委員

できればですね、その辺まで把握する必要があると思いますので、今後の調査についてはその辺まで含めてできれば調査していきたいと私は思います。

尻無濱清参考人

それでは、人件費、それから関係する水道とかの雑費まで含めてですか。

[発言する者あり]

岩崎健二委員長

休憩します。

(休憩 10:40～10:41)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

中面幸人委員

私が今日聞きたいのは、この陳情書の中でうたわれていることについて、何が問題にな

るのかということですので、先ほど言われた30年度まで含めて1億3000万幾らかですね、これの内訳が知りたいということについてはこっちでもいろいろ精査しますので、それからほかに何かありますか。

尻無濱清参考人

資料の中に捕獲謝金という名目がありますが、これの25年、26年度については支払いがしてありません。個人への支払いがないということです。27年、28年度はこういういろいろな問題が発覚して私たちが意見を述べて、それからもらっています。全額ではないですけど。だから25年、26年度が全くもらっておりません。この経緯を調べてもらいたい。

中面幸人委員

平成27年、28年度の謝金について、市からの分と国からの分とあると思いますが、その辺の説明をしてください。

尻無濱清参考人

この分についてはどちらももらっております。問題が発覚してからはいただいており、問題が発覚するまではお金はもらっておりません。

山田勝委員

25年、26年はもらっていないということですが、これは捕獲謝金ですか、何の謝金ですか。

尻無濱清参考人

とった分です。6,000円。

山田勝委員

1頭6,000円の農政課が出した分についてももらっていないということですか。

尻無濱清参考人

はい。そうです。

木下孝行委員

農政課じゃなくて水産林務課のほうの6,000円でしょ。

山田勝委員

捕獲謝金は農政課が出すんじゃないの。

木下孝行委員

そっちは8,000円の。

尻無濱清参考人

ここがですね農政課と水産林務課で用語が違うもんですから、補助者より説明していただきます。

前田芳和補助者

いま皆さん御存じのとおり捕獲謝金と日当の返還請求ということで裁判をしております。これがですね、夏場の有害鳥獣捕獲事業の中の阿久根市の謝金であって、25年、26年はもらっていないということが発覚しまして、裁判を起こしています。それと25年と26年の冬場の3,000円ももらっていないですよ。でもこれは猟期だからということで、もうどっさりあってぐちゃぐちゃなるからせんがということで、裁判の中の返還請求にはうたっておりません。日当はですね25年、26年、27年の日当の返還請求を求めています。

山田勝委員

参考人にお尋ねしますが、日当をもらっていませんとありますが、資料の中のどの項目になりますか。

尻無濱清参考人

2 ページ目を開いてください。一番上の欄、ここに259万2200円とありますが、この分をもらっておりません。脇本と阿久根がありますが阿久根のほうです。その次の3 ページ目、これは26年度ですが、同じく468万3400円とありますがこの分ももらっておりません。

岩崎健二委員長

ちょっと確認しますが、今もらっていらっしゃらないというお話でしたが、市としては阿久根市有害鳥獣捕獲協会に支払ったことになっておりまして、その後に各個人に支払われていないということでしょうか。

尻無濱清参考人

そのとおりです。協会には入っておりますが、これを各個人、捕獲した人ですね、その人たちには支払いはしていないということです。

中面幸人委員

今2点ほど問題を伺いましたが、あと何かありますか。

尻無濱清参考人

先ほどの意見とダブリますが、阿久根市から報償ということで捕獲隊のほうにお金が出ていますね、今支払っていないというお金がですね。余談なんですけど、この報償金というのは実際、阿久根市が出すわけなんですけど支払先は捕獲協会となっています。これは支払う時にどういう説明をなされてその報償金を払っているのかですね、要するに協会がそのまま使っていていいですよと言って払っているのか、もしくは報償金だから協会のほうにお金は払うけど個人に払ってくれよと、そういう説明があるのかですね、そこがこの支払いができなかった一つの根本的な間違いがあるところだと私は思うんですけど。

濱門明典委員

脇本有害鳥獣捕獲協会の63万9400円というのも入っていないんですよ。

尻無濱清参考人

阿久根のほうには入っておりません。脇本の協会のほうに入っています。それがどう使われているかは協会が全く別ですので、そこのところは私たちはわかりません。

中面幸人委員

今3点ありました。あとまだありますか。

尻無濱清参考人

あとは日当の支払いですね。

〔中面幸人委員「その説明を」と呼ぶ〕

補助者に説明させます。

前田芳和補助者

2 ページを見てください。ここに有害鳥獣捕獲事業の中の捕獲隊員の出勤経費とあります。これが鳥類に対して1,500円、獣類に対して1,000円出ています。この金額が出ているということが私どもは問題が発覚したおとしに分かったわけなんですけど、これも日当なのになんで本人に出ないのかなということ今請求しているわけです。去年、強制的に前の役員をおろして役員を一新しまして、私らが帳簿を預かったところ、預金通帳に幾らか残っていると。その残っているお金が出猟日当のお金だということで、その分で28年度分を支払いました。それで29年度分は去年、30年度に入ってから支払われたわけなんですけど。

裁判の中で、捕獲報償金と日当は協会の協議のもとで運営費に使うとなっていると向こうは主張しておりますけど、その総会も開いていないし、誰も聞いていない。その日当が出てたということ自体隊員が知らなかった。役員が一新して通帳に残ってたお金で28年度の日当を払ったらですね、その本人も日当をもらいに来ている。裁判で本人が主張するこ

とと違うんですね。運営費に使うと協議したと言いながら自分の日当は取りに来るという状態になっております。ましてや30年度に支払われた29年度の日当もまた取りに来ておりますから。だから、裁判で主張していることと自分のすることと矛盾しております。

尻無濱清参考人

今日の日当のことについて補足ですが、鳥類1,500円、獣類1,000円という日当が行政から支払われています。これについて、私は猟友会に入って30年余り猟をしています、今回この問題が発覚して初めてこのような値段が出ているということを知りました。

中面幸人委員

この日当についていろいろ問題がありましたが、例えば市の職員が印鑑を押したという問題がありました。そうしたときに市もそれをしっかり調査した上で400何万か返納をしたはずだと思います。日当についてはこの分だと捉えていいわけですね。

〔尻無濱清参考人「そうです」と呼ぶ〕

了解です。

木下孝行委員

要旨の1番目の内訳の調査におきましては、今お聞きしました話も含めて、水産林務課や（一社）いかにから聞かないといけないだろうという部分もあるだろうと思いますので、その調査はしていかないとはいけないだろうなどは考えております。ただ、要旨2のいかにの今後についてということではですね、これはいわゆる当事者の（一社）いかにの方たちと捕獲隊の方たちがですね、その方向性をどうしていくか十分話し合いをして皆さんで決めていただくべきものではないかなと思っております。そこに市や議会が介入して方向性を決めるというのは、私は個人的にどうなのかなと考えます。

私も以前議長時代に29年度でしたかな、前田さんも、傍聴にいらっしゃる方も含め、牧尾さん、市長、私、大きな問題になる直前だったと思いますが、何とか2者が折り合いをつけて、せっかくつくったいかにがうまく運営されるように、そして捕獲協会が一つにまとまるようにという強いお願いをしたつもりでおります。それがこういった状況になっているのは非常に残念に思っていますし、この産業厚生委員会が当時の捕獲協会のお願いを聞いて農業生産物をイノシシから守り生産の向上につながるため、また、捕獲隊員の人たちが頑張ってもらえる環境をつくり、さらに副産物で出るイノシシを流通化させて阿久根のブランドにしていこう、そういった話の中で委員会も議会も一生懸命後押しをして今のいかに、捕獲協会が進んできたという流れがある中では本当に私たちも責任を感じる部分もありますし、残念という部分も非常に強いです。せっかくつくったいかにを今後のためにも生かしていかないとはいけないというのは私も思っております。今日ありましたまだ支払われていないお金があるという意見については確認をした上で調査をしていきたいと思っております。

尻無濱清参考人

今のいかにの現状はですね、施設自体はあって悪いものではなくいいものです。けどその運用の仕方、経営の仕方、それからいろいろな諸問題があります。御存じだとは思いますが、建物自体は（一社）いかにの名義になっておりますが、会員には何の連絡もなく前会長が勝手に土地の名義を変えたりとかですね、そういう私物化と言えればおかしいんですけど、なんで勝手に変える必要があるのか、もし変えるのであればその理由を説明し皆の了解を得ればこういうことにはならないんですよ。今持ち込みが滞っています。持って行っていません。というのは会員同士でもですね、仲が良く楽しくないとあそこに持って行けないんですよ。先ほど国庫交付金のところでもありましたが、当然あそこに持つ

ていけばそれだけ高くとってもらえる。自分で持っていけばそれだけ安くなると。だけどそういう問題ではないんですよ。皆が楽しくあそこで解体できる施設をもう一度運営したいと、これが私たちの願いです。前会長がいてもいいですから、皆のために分からない点、うやむやな点を明確にして、提供していただければ一番ありがたいと思います。

前田芳和補助者

補足ですが、阿久根市がこういう問題を抱えたまま過ごしたくないということでみんな一生懸命努力をして、何度と臨時総会を設けてお願いをしました。でも全く聞き入れられておりません。先ほどありました土地の問題も去年の5月ですよ。この騒動する中で誰の了解も得ずに勝手に変えているんですよ。今までの運営もですね、謝金はどひこ出とっとかい、3,000円という話を聞いていたんですよ。ほかのところはもっと多いけど阿久根はこういう施設をつくったからしょうがないと言ってみんな一生懸命努力してきたんですよ今まで。それがこうやって協本の捕獲隊の方と話したりする中でおかしい点が出てきてですね、28年の11月に阿久根捕獲協会会員有志一同ということでそのときの会長に要求書を書いているんですよ。ちゃんと説明してください、みんなでやりましょうよと。ちょっとすみませんけど読ましてください。

第1回臨時総会での、いかくらの施設は会員皆のものである。いかくらの運営は補助金だけでは厳しい状況だという前会長の報告を受け、役員だけの無難な運営に任すことなく、会員全体で取り組み、いかくら施設の有効活用のために誠心誠意協力したいと考えます。よっていかくらは設立当時25年度からの運営、全ての補助金の流れを公表して会員も含め再度精査し、今後阿久根捕獲協会が有害鳥獣捕獲で阿久根市へのすばらしい貢献活動ができるようにと考えております、と会員有志一同でお願いしたんですよ。何度ってそういうお願いをする中、結局これじゃどうしようもないということで去年の7月、強制的に除名までして役員を一新したんですよ。そういうことで捕獲隊というのは変わりました。それでも（一社）いかくらは、私らが何度ももう退いてみんなに返してくださいと言うのですけれどもそれをしない。去年の3月に（一社）いかくらの役員改選をしないといけないということで、最初はみんなに手紙が来たんですよ。それも一度は市からとめられたんですよ、この不祥事の中そういうことをするなど。それも聞かずに2回目に来て、3回目に来て、最終的には自分の息のかかった人間43名だけに募集をかけたんですよ、実際に行った者は9人でしたかね。その内容を知らない人。ここにいらっしゃる仮屋園議員も行っていきます。そんな時は全部で9人でしたよね。それくらいみんながですね、その内容をもう聞きたくないよ、説明しないのなら聞きたくないよ、会社じゃないよという形で今宙に浮いてます。ただ前任者が引き継ぐ、役員改選なければ前任者が引き継ぐという形だけになってます。28年の11月から全部ボイスレコーダーに録音していますけど、毎回毎回臨時総会で言う会長の回答は一貫性がないんですよ。だからこの間テレビで捕獲謝金を返還請求したときは徐々に払っていきますと言っておいて、今度は全面的に争うと言ってきたでしょ。あんな公共の電波を使っても話が違うんですよ。正直な話、私は二度とあそこが戻ることはないと思います。なぜかと言えば、土地も自分名義でなくて奥さん名義に変えているんですよ。（一社）いかくらというのはちゃんとした役員は選定されず、ずるずる辞めていっています。これをどう打開できますか。一番肝心なのは、阿久根の捕獲協会の会員が49人おるんですよ。その中で本人を含めて新人議員と身内が一人、3人印鑑を押さなかったです。あとはみんな今までのあれは設営もなされていない、報告もない、勝手にやられたんだ。法人設立も10人の代議士で選出したって言うんですけど、10人みんなに諮ってやっていないんですよ、やっていませんよ。ただ自分の好きな人間に印鑑を打って

れと。副会長だった人も、また三役のもう一人の施設を持つといやった人にも全然内容も説明せずに印鑑をくれって言ったんですよ。事後報告なんですよ、一般社団法人捕獲協会ということでしとったんだけど、名前が長いから（一社）いかくらしましたと、もう全部事後報告なんですよ。そういうふうな形で運営されてきたのに、これどう解決しますか。どうしようもないんですよ。本当は先生たち迷惑をかけたくないんですけど、単独でやられてるのと一緒なんですよ。だからどうか先生たちの力を貸してくださいと、いかくらには何度とお願いしているんですけど、どうしても折り合いがつかないという状況です。

中面幸人委員

今後、（一社）いかくらの代表等の参考人として呼んで聞き取りをしますので、そのための参考として、聞いて欲しいことや究明して欲しいことなど示していただけませんか。

〔発言する者あり〕

尻無濱清参考人

まず初めに建築費ですね。この建築費について、最初阿久根市につくってくれないかということをおっしゃったということをお聞きしています。ただ阿久根市はつくことはできないと、その代わり市から補助金を出してつくことは可能だということをお聞きしています。要するに建築費が幾らかかるかわからないのにお金が1頭2万円ずっと動いているわけですよ、この問題が出るまでですね。この問題が発覚してからこの2万円はとまりました。だから阿久根市とすれば幾らの建造費までその2万円を出すのが当たり前だったのかですね。例えば建物をつくるのに1千万円だったとします、備品含めて1500万、そうすれば当然頭数で割れば2万円は何頭まで払うというのは可能です。だけどそれをせずつと2万円は払ってありました。この問題がでなければ今現在も払われていたと思います。私が言いたいのは建築費が幾らなのか、設備費が幾らなのかですね。行政が出した補助金の2万円、この2万円はどういう計算で出てきたものなのか、まずそこを知りたい。残渣処理の3,000円も含めてですね。残渣処理もどこまでして3,000円なのか。私が聞いた話によると、例えば、丸々持って行ってもそこで解体をして小さく砕いて捨てるという話も聞いてます。だけど、解体した本当の残渣だけを捨てるのと、捨てるだけで3,000円本当に1頭当たり出すのかと。ただ持って行って捨てるだけですよ。今最低賃金幾らですか。こんなおいしい仕事は私はないと思います。この3,000円の根拠も知りたいです。

中面幸人委員

残渣処理等については水産林務課に聞き取りするとして、建設費等の財源については所管のほうに調査したいと思います。ほかは何がありますか。

尻無濱清参考人

資料を見て欲しいのですが、2ページに委託料というのがあります。有害鳥獣による農林水産物の被害があった旨の連絡があった場合に被害箇所の調査を行い捕獲等の対応を行うことの対象経費として、阿久根市有害鳥獣捕獲協会のほうに420万円、これが年度ごとに額は違いますがずっと流れています。これが今度は一社のほうに流れるような形に変わっております。そうしたときに、実際は3名の方でお金が動いています。これは直接そちらのほうで確認を取ってください。わたしたちが誰々というわけにはいきませんので。

前田芳和補助者

帳簿を調べてみますと、この問題が発覚した28年、29年の年度末の3月に、その委託先ということで待機料として3人の役員で分け合っているんですね。それでまた4月にも分けているんですね。そんな感じですね、問題が発覚したときに待機料として3人で分けていたと。それまではですね、項目別にいろいろな補助金が出ているわけですけど、

とにかく捕獲協会、猟友会長、いかくら代表の名前が一人の人だから、うまくいけばものすごく効率がいいんですよ。でもこれが逆になってですね、ちょっと変なふうに使おうと思えばどうにでもできるんですよ。だから私はこの帳簿が項目別に必要じゃないんですかと何度も言って、正直な話、帳簿を返しに行ったときに、阿久根協会の決算の説明を受けに行ったときに、なんで項目別に帳簿をつかってないの、だからこういう状態になるんですよ。何がどこに行ったというのが全然わからないじゃないですか。それで私らが強制的に引き取る前に、なんでそんな急に3月・4月に続けてお金を取ったの、待機料という形でものすごいお金がなくなってますから。ぜひ調べてください。阿久根協会決算、(一社)いかくら決算説明会ということで、平成30年8月29日、午後2時から午後5時までやっています。その議事録も全部水産林務課にあると思います。その内容をもしよかったら読んでみてください。どういうふうなずさんな管理が行われていたかというのがはっきりわかるとと思います。

中面幸人委員

今2点ありました。まだありますか。

岩崎健二委員長

ちょっと待ってくださいね。大分時間が過ぎたのですが、参考人にまだたくさん質問があるようでしたらここで暫時休憩をとりたいと思いますが、まだありますか。

〔「休憩を」と呼ぶ者あり〕

では暫時休憩します。

(休憩 11:19~11:30)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかにありませんか。

中面幸人委員

今参考人にいろいろ問題点をお聞きしておりますけれど、まだ幾つかあるということですね、時間もまだかかりそうですので、休憩中に少しお話したところ、参考人のほうでそういう問題点について箇条書きにしたものを提出できるということでしたので、それをお願いして、今日の質疑についてはこの辺で終わったらどうかと思うのですが。

岩崎健二委員長

委員の皆さんからきょうのところ質問がなければ参考人の退席をお願いします。質問があれば質問を続けてください。

山田勝委員

陳情書の理由のところに、平成25年から平成29年度までのいかくら阿久根の運営方針が不明確のため現在捕獲協会員が持ち込めない状態にあるとありますが、これは不明確だから持ち込まないんですか、持ち込めないんですか。

尻無濱清参考人

持ち込まないです。

山田勝委員

そういう状況だからあなた方がとって持って行かないということですね。

尻無濱清参考人

はい。持って行っておりません。

中面幸人委員

今日のこの場で聞けということですから、先ほど問題点を2点聞きましたが、あと何かありますか。教えてください。

岩崎健二委員長

ちょっとお待ちくださいね。先ほど中面委員からあった詳細についての箇条書きの書類というのは今ありますか。

〔尻無濱清参考人「ないです」と呼ぶ〕

今はないですね。今参考人は持ち合わせていないということですので、後もって出していただくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、1通あればコピーしますので、あとで委員長まで提出をお願いします。よろしいですか。

尻無濱清参考人

今、委員長が言うようにこちらで作って出したいと思います。あと、補助者から2点ほどありますのでよろしくをお願いします。

前田芳和補助者

今、山田議員が言われましたが、なぜ持って行かないのかについてですが、今までですね、先ほどから何回も言うように、こういうお金が流れているからとか説明してくれと何回聞いてもなかったんですよ。説明しない。ここにありますが、これは会員の署名ですよ、さっき言った49名の捕獲隊の。ちょっと読ましてください。捕獲謝金及び出動経費におけるいかくらの総会決議は行われていないし、その二つの金額も知らされていなかった。ということをみんな署名したわけですよ。しかもですね、会長以外ほとんどの人が知らなかったと。副会長も知らないということなんですよ。これが協会と言えますか。協会というのは過半数以上の賛成をもって協会というのではないですかね。どうですか、違うんですか。正直な話、一人なんですよ、相手は。こんなにみんな知らないよ、聞いていないよというのを一人で土地名義も変え、建物も（一社）いかくらの物にし、役員も決まらず継続でやってると。多分これは一生折り合いつかないですよ。あの人簡単に引き下がらないと。もうそれでないと正直言って私たちは捕獲もしたくないという状況です。とにかく何年って、28年の11月から臨時総会をもって教えてください、帳簿を見せてくださいと、ちょっと強行で役員を代わってようやく書類も出てきたんですよ。定款も去年ようやく出てきたんですよ、何度もお願いして。これが協会と言えますか、単独で行われているのと一緒にじゃないですか。ほかの協会員は誰も知らないんですよ、内容を。だからこの（一社）いかくらという会社は絶対再生できないと思います。再生できないと思います。もうだから、仮屋園議員も行かれたですけど、最後の9人行った役員決めの会でも話しは決まらなかったですよ。前任者に引き続きという形で終わっていると思います。だからこれはちょっと根が深いなど。本当に先生方も努力してもらわな、これは解決せんですよ。それで私らもう捕獲できないと。犠牲になっているのは山のほうですからね。タケノコ・ボンタン、みんな知ってますか、尾崎小学校の前なんかボンタンを放棄されやったですよ、あの広いボンタン畑が。竹山もタケノコ堀りけ行こかいとすれば全部イノシシが食ってると、なんしとつとか、という状態ですから。そこらもよく考えてですね、まあ私らも長くこれを引っ張れば捕獲も十分できないという状態ですから、また協会員で考えては行きますけど、今の現状をもう一度よく考えて、先たちも解決の方向に向けて努力をしていただければ幸いかと思います。

木下孝行委員

今、補助者の意見を聞いたところですが、感情的な部分が現在あってお互いが引き下がれない状況も垣間見えるような気もするんですけども。持ち込めない状態であるではなくて持ち込まない状態であると聞き取れたのですけれど、早く改善しなければいかんという気持ちはお持ちであろうと思うのですが、処分について、皆さん捕獲は今やっぺらっしやると思うのですが、いかくらの持ち込んでいない今、どのように処分しているのですか。

尻無濱清参考人

私も現在罟での捕獲を行っております。今の質問に関しましては、自分で穴を掘り、埋設をしています。それと自分で食べる分については自家処理という形で自分のところで処理しています。私はそうしているところですが、多分ほかの会員もそういう形でしていらっしやると思います。

木下孝行委員

非常にもったいないというかですね、早く改善をすればその分が流通になっていって、また捕獲隊の皆さんの意識も多分高まっていくのだろーと思っておりますけども、今日の意見を参考にして我々はまたほかの団体の皆さんとも話をし、数字的なものの確認もし、裁判中の問題もございまして、委員会の判断というのが影響しないように調査をしなければいけないだろーと思っております。しかしながら先ほどの意見に対しての調査はさせていただきたいと私個人としては思っております。

仮屋園一徳委員

先ほど補助者から私のことがありましたので、その件についてですね、31年度、令和元年度予算の段階で、予算を組まないとなりまして、課長からは、いかくら自体は解体費用等で賄えるんだという説明がありました。そこで私は協本の捕獲会員でもありますのでできるだけ内容の説明を聞こうかということで、30年度市役所で市長の説明があったときも私は参加しました。その後、いかくらの説明会にも2回ほど参加しました。先ほど言われましたように最初は40名前後で今後どうしようかという話し合いでしたが、そのあとの8月のときの、ほとんど市の執行部で会員は9名のときの内容を聞きました。その時点でいかくらは半日営業しかしていなかったもので、私から考えると、やっぱり補助がないとなかなか経営的には難しいのかなと思えました。それと解体費用というのはいくらなのか、私も持って行くのがイノシシ・シカは全然なくて、アナグマぐらいですので、ただ置いて帰ってくるというぐらいでしたので、解体費用等については会員が幾らなのか、ほかの市、外部から持って来れるのか来れないのか、その辺も確認しておりませんが、今、お話を伺いましたので、これについては十分調査をしていきたいと思っております。

山田勝委員

私の思いを。尾崎公民館でですね、尾崎地区の方々の意見を聞いて、中面委員長の時代でしたかね。本当に阿久根市の特産物がなくなる、ボンタンはもうちんがらやられるというような話を聞いて、またサツマイモがどうもいかん状況にある中で、一生懸命私たちも頑張りましたよ。阿久根市が出さないかんのは出して、ハンターの方々にも協力を得て、罟の免許を取ってもろてって話をし、日本一の鳥獣対策のまちだなあというふうにして喜んでいたら、どうもおかしくなって。だからなるべく早く元に戻ってですね、ああいう状況になって欲しいというのが私の一番の願いですので、よろしくお願ひします。

尻無濱清参考人

今、山田議員から話がありました。私もそのように思っております。少しでも早く元の猟友会、捕獲隊になってもらいたいです。だけど今の現状では、中身がはっきりしない、

明確にならない限りはですね、元に戻るということはないです。正直言ってですね。捕獲等も私としてはしたくありません。実際補助金も何も出ない、ただ日曜日に駆除に行ってもですね、何もないんですよ。皆さんどうでしょうか、この現状は。もし皆さんがそういう立場であれば、この暑い中ですね、犬を連れて山を回り蚊にかまれてですね、いいことは何もないんですよ。そこをですね、やっぱりみんなわかってもらいたい。

山田勝委員

私も農家ですからね、イノシシが出たら何かしてくれと役所に電話しますよ。ところが役所は捕獲隊に電話します。捕獲隊の方々はそれが仕事じゃないし、趣味の会の方々にですね、お願いをし、趣味の会の方々がとってくれたらそれなりの謝金をやらなとらなよというようなことですね、まあそれなりの謝金をやってとっていただくような体制になった、それも事実ですよ。ですからお互いやっぱり初心に戻って頑張らないかんねという気持ちだという話を言っているんですよ。

前田芳和補助者

今、山田議員も言われたとおり、阿久根市はこんなに立派なお金を出してもらっているんですよ。ほかの行政にはないお金を出してもらってるんですよ。でも今言った問題がこうやって尾を引きずっている以上は、ましてや捕獲隊に対してです、ねいから施設使用料という請求書を出してくるんですよ。600万くらいの残渣処理と解体使用料を出しているのに私たちは使用料を払わないといけないんですよ。とった上に。その解体処理というお金で賄ってくれという話じゃなかったんですかね。土地も今度名義が変わったら土地の使用料、建物の使用料を取るんですよ。誰がそんなところに持ち込みますか。難儀はした上、捕獲謝金は出ずに。解体も2万円と言われたですよ、2万円。自費でって貢献した上にお金を払わないかんとですか。こんなむちゃくちゃなことはないですよ。

木下孝行委員

ちょっと確認ですが、今の補助者の話は過去の話じゃなくて今の話ですよ。今、市が補助をストップしてますから、その話をされてるわけですか。

前田芳和補助者

はい。いから使用料の600万円の請求書が来ました30年度の話です。

木下孝行委員

だから市が補助を出さないということになったその後の話ですよ。

前田芳和補助者

いや、その前から引いてありました。

尻無濱清参考人

そういうのも決算書を一回目通ししてください。向こうのほうにお願いしてですね。

山田勝委員

私も気になっとなったが、いかに聞いてみないとわかりませんよ。いからは全く別の団体で、一般社団法人、なんでつくったのか、それも確認しないといかんと思いますよ。だから建設費はどげんしたとよ、私、最初は阿久根市が出すと思っていましたよ。ところが一般社団法人で建設したら当然使用料が出てくらいよって、土地もないも全部出てくらいよって、全部出てくる。それはどげんすつとよというのが不思議でなりません。ですから全く経営は別の団体ですから、私たちは私たちですね、厳しい目でチェックせないかんと思っていますよ。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、委員長のほうから少し確認させてください。

今、6枚ほど出していただきましたこの参考資料はどなたがつくられたものですか。

尻無濱清参考人

これは市からいただいた分を大きく見やすいように整理したものです。

中面幸人委員

これは手を加えてあつと。

尻無濱清参考人

加えてないですよ。箇条書きしてある手書きの部分だけは別です。1枚目の30年度の国庫交付金というのがありますね、ここの部分は再度私たちが確認しますので、保留しとってください。現在では入っているかもしれませんが、ここは水産林務課と農政課のほうに確認とりますので。

岩崎健二委員長

では、基本的にこの資料は市の所管課からもらった資料だということでもいいんですか。

〔尻無濱清参考人「はい」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

細かい数字は別として、この資料の大半は執行部から提出してもらったものだというところで理解してよろしいですか。

〔尻無濱清参考人「はい、いいです」と呼ぶ〕

それから、犬の治療代とか死亡の見舞金とか出ているのですが、これについては個人がいただいていますか。

〔尻無濱清参考人「これは個人がもらってます」と呼ぶ〕

わかりました。

皆さんからほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で参考人への質疑は終結します。ただし、今後の審査によって再度出席をお願いすることがあるかもしれませんので、そのときは御協力をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(参考人、補助者退室)

岩崎健二委員長

今後の審査の進め方ですが、所管課である水産林務課、農政課等に意見を聴取したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

中面幸人委員

今日はですね、陳情者の意見を聴取しましたので、いろいろな問題点も出てきて、また足りない部分については後から提出するということですので、その提出があった後に所管課の水産林務課であったり農政課であったりですね、それと前捕獲協会の代表であったり(一社)いかくらの代表を呼ばなければならないと思います。とりあえず、今日の陳情提出者の資料が出次第ですね、次は前捕獲協会の会長とかいかくらの代表の方々を参考人としてお呼びして意見を聴取したいと思いますがどうでしょう。

岩崎健二委員長

あの、所管課である水産林務課、あるいは関係課の農政課等の出席を求めますか、とい

うことで今、委員長のほうで皆さんにお諮りしましたので、まずそれについてどうされま
すかという意見をください。

中面幸人委員

すみません。あとですね、今日のように参考人を呼ぶのがですね、所管課、それとあと
いাকくら関係の方々を参考人として説明を受けないといかんと思うんですよ。だから当然、
今、委員長が言われるように所管課のほうを呼ぶ必要があります。その前に、全捕獲協会
の代表とかいাকくらの関係者を呼んで説明を聞いて、その後、所管課を呼んで聞くとい
うのはどうでしょう。

岩崎健二委員長

今、数字の問題が出てまいりましたので、この数字の確認をする必要があろうと思いま
す。委員長としましては、まずは所管課への数字の確認、支払先の確認等をする必要があ
ると思いますので、まずは水産林務課あるいは農政課への意見聴取を行いたいと思いま
すがいかがですか。

仮屋園一徳委員

私もそれに賛成なんですけど、今、建設費等を把握していないという話でしたので、当然
(一社)いাকくらは決算書が出ていると思いますので、所管課にその辺を参考資料として
提出を求めるとともに所管課を呼んで欲しいなと思います。

山田勝委員

昨日の濱門議員の一般質問に対してですね、市長は一頭幾らということで補助金を出し
ているということで、それをいাকくらがどのように運用しようと私たちは追及できないん
だという話をしましたよね。個人的に思うことはね、最初は市が捕獲隊に補助金を出して
いるもんだと思ってましたよ。ところが突き詰めていきますと、いাকくらに一匹に幾らと
いうことで出している。その代わりこのようなことのために使用してくださいよってこと
だったと思うんですよ。だからおそらく、使用料その他建設費もですね、なんのこともや
ろかいということだったのでないかと私は思っているんですよ。そいやればですね、当然
2万円というのが必ずしも高いのか安いのかということにいくわなという気もしますよ
ね。あの建設はあくまでもいাকくらという会社がつくった施設、財産。その経費はかなり
いったと思いますよ。でもそれに対して、果たしてこちらが今言われるようにできるかと
いったら難しいと思いますよ。捕獲協会といাকくらは全く別ですよということをね、自分
たちは自覚せないかんと思いますよ。

私は、個人的にはですね、前の所有者がもう売らないかんで今の代表に買うてくいやん
と言わってですね、今の代表が買って奥さんの名義にした、それはいっちょん問題ないこ
とですよ。別にどうってことない、当たり前の話ですよ。そういうことも含めてですね、
参考人を呼ぶ順番はどうでもいいですけど、当然みんなを呼んでみないと解決しないです
よ。

岩崎健二委員長

今後の委員会審査の進め方として、まず所管課である水産林務課、あるいは関係課の農
政課、場合によってはジビエの販売の関係で商工観光課も出てくるかもしれませんが、そ
のようにまずは所管課を呼んで質疑等行った後、委員の皆さんから言われたとおり、(一
社)いাকくら、あるいは捕獲隊の関係者に随時出席をお願いしてまいりたいと思いま
すが、これに意義ありませんか。

[濱門明典委員「ちょっと待ってください」と呼ぶ]

濱門明典委員

捕獲協会というのは脇本と阿久根とあったんですよね。脇本というのはこんな問題のない形で支払いができていないんじゃないかなと思うんですよ。阿久根の捕獲隊とは差があるんですよ。だから脇本の捕獲隊の事情も一応把握しとったほうがいいんじゃないですか。

岩崎健二委員長

だから、関係者の皆さんをお呼びしたいと思いますがよろしいでしょうかねって皆さんに今お諮りしたところでもあります。では今後の審査のためにどういう方をお呼びするのか、意見ををお願いします。

中面幸人委員

皆さん把握するために私が知っている話をしますが、確かに阿久根には捕獲隊はですね、阿久根と脇本があります。先ほど濱門委員が言われるように、こういう問題は脇本のほうでは起こっていませんよね。ただ（一社）いかくらの設立に当たってはですね、脇本協会の会長である方もいろいろ携わっておりますので、招致する場合はその辺も考えたほうがいいんじゃないかなと思っております。

岩崎健二委員長

それでは、所管課である水産林務課、関係課である農政課、場合によってはジビエ流通の関係課である商工観光課、また、関係先である（一社）いかくら、阿久根捕獲協会、脇本捕獲協会を参考人として呼びたいという意見ですが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、決しました所管課への質疑及び参考人からの意見聴取は次の委員会で行いたいと思いますが、異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

参考人の招致等につきましては相手方との日程調整が必要ですが、これについては委員長に一任願いたいと思いますが、これに意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

ただ今申しましたとおり、相手方の時間の都合等ございますので、第3回定例会中では時間的余裕がございませんので、本件については慎重審査のため、休会中の継続審査の申し出をしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査について

岩崎健二委員長

次に、本委員会の所管事務調査についてを議題といたします。委員の皆さまの御意見を伺います。

中面幸人委員

集落営農と農業振興策について、私は、阿久根市の農業が将来にわたり持続していくには、高齢化が進む中、後継者不足等も絡み、個人経営は難しいと思います。今後は自宅組合、営農集落等の組織の中で運営をしていかなければならないと思っております。そうしたときに、農業振興を阻む問題として、イノシシやシカ等の鳥獣による農産物の被害が相当懸念されます。確か平成26年からだったと思いますが、国の政策でイノシシ・シカ等の

侵入防止柵が導入され、我が阿久根市も3地区モデル地区をつかって導入しております。これについてまず1点、農家の取り組みが進んでいないが、その原因を調査したいこと。2点目が、侵入防止柵等だけではイノシシ・シカ等は減らず、やはり先ほどから問題としています捕獲のほうも並行していただかなければならないこと。3点目は、以前、先進地視察で佐賀県の武雄市と唐津市に行きましたけど、ここは50%以上進捗しておりましたが、その結果農作物の被害が減っているのかというのを、武雄市や唐津市でなくてもいいので、先進地に行ってもう一回視察してみたいと思います。

岩崎健二委員長

今、中面委員が言われました先進地視察等については、委員の皆さんの協議の中で必要となればやっていくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

山田勝委員

市街地の活性化対策と青果市場跡地の利用について、地域おこし協力隊から今道の駅の社長に就任されている石川さんがですね、全国的にそういういうまちづくりについてあちこち行かれてですね、ぜひ石川さんの話を聞いて、自分たちの、例えば先進地視察に行くとか、あるいはどうするとかということに生かしたいので、石川さんの話を聞く機会をもらいたいのですが、よろしくをお願いします。

岩崎健二委員長

今、山田委員より市街地の活性化対策について、大川道の駅の社長の意見を参考に聞きたいという意見がありますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、こちらのほうで日程を調整して、次の委員会で行いたいと思います。

ほかにありませんか。

川上洋一委員

海を活用した観光行政と水産業の振興策について、資料をつかって来ましたので配付をお願いします。

観光業について、寺島邸をせっかく整備したのだから、これをなんとか生かしていきたいということで、B&Gにある手漕ぎボート、ライフジャケットを借りて、脇本湾でキス釣りとかですね、今もパドリングとかなんか個人的に皆さんがやっておりますけど、そういう感じで脇本をアピールしていきたいと思います。

あとですね、出水市から二枚貝の稚貝を提供していただいて、深田港入り口の、ナラコ潟という地名なんですけど、そこに放流し、シーズンになれば潮干狩りを体験してもらおうと。これも寺島邸の近くなので。寺島邸の前の水質というか地質は悪くて、このままでは使えないので、満青という老人ホームがあるんですけど、その下の入り江の辺りであれば今現在もまだ貝がいる状態だから、放流して少し待てば簡単にできるんじゃないかと思えます。あと下村海岸辺りで観光地引網をして、もうどこでも今までもやっているんですけど、もっと小さい、少人数でできるものをつかってやればいかがかなと思います。あと漁業者に対してはですね、船員の減少の対策としてですね、北さつま漁協に研修センターをつかってもらい、外国人の労働者を雇用体制に持っていく。これも、枕崎市とかあちらこちらで現在もやっています。漁業者の場合は国の結構難しい規定があるみたいで、そこを調べていかないといけません。あと、まき網・棒受け網の船主に相談してですね、小型船舶機構の許可を取ってもらい、観光だけでなく体験してもらいたいと思っております。

ます。東京・大阪の都会で生まれ育った子供たちはやっぱり田舎に行ってみたくて、田舎で生活してみたいという人たちも結構いると思います。観光だけでなく漁をする、自分で獲物をとるといふのを体感してもらって、その興奮を味わってもらえれば、もしかしたら後継者になりうるんじゃないかなというふうに考えています。

岩崎健二委員長

今、川上委員から、海を活用した観光行政と水産業の振興策についての提案がありました。これにつきましては、それぞれ漁協とか関係する皆さんとの協議も必要だと思いますので、漁協等の関係先を調査するため、所管課である水産林務課にまず話を伺いたいとおもいますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程については、後日調整をさせていただきます。

ほかにありませんか。

木下孝行委員

先ほど山田委員のほうから市街地活性化について、石川氏を呼んでいろいろ話を聞いてみたいとありましたが、所管事務調査項目である道の駅等の活性化についても、実際、道の駅を運営している今の状況を同時に聞きたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で産業厚生委員会を散会いたしたいと思いますが、最初申し上げましたとおり、今後、陳情についての継続審査、あるいは所管事務調査等についての審議を行ってまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の産業厚生委員会を散会いたします。

(散 会 12時17分)

産業厚生委員会委員長